

みんなの支えで自殺を防ごう

●大切な人を自死で亡くしたあなたへ

大切な人を自死で亡くすと、深い悲しみだけでなく、誰にも本当のことを言えず、つらく苦しい思いをしたり、人との関わりがわずらわしくなり、社会から孤立してしまうこともあります。

でも、このような状況は、あなただけではありません。同じような経験をされている方々がいます。この悲しみや苦しみから一人で立ち上がるのは容易なことではありませんが、その気持ちを語り、分かち合うことができると気持ちが少し軽くなります。

神奈川県には、大切な人を自死で亡くした方々が集い、気持ちを語り、分かち合う場があります。もしも、あなたがつらく苦しい状況にあるなら、ぜひ参加してみてください。

○自死遺族の集い（※大切な人を自死で亡くした方が対象です。）

～問い合わせ先～

| | |
|-----------------|------------------|
| 神奈川県精神保健福祉センター | Tel.045-821-8822 |
| 横浜市こころの健康相談センター | Tel.045-476-5505 |
| 川崎市精神保健福祉センター | Tel.044-201-3242 |
| 相模原市精神保健福祉センター | Tel.042-769-9818 |
| 横須賀市保健所 | Tel.046-822-4336 |
| 座間市障がい福祉課 | Tel.046-252-7132 |



○自死遺族の方の相談電話

| | |
|---|-------------------|
| 自死遺族電話相談（神奈川県精神保健福祉センター） | Tel. 045-821-6937 |
| （毎週水曜日・木曜日13時半～16時半 祝日を除く ※電話相談を通して面接相談を申し込むことも出来ます。） | |
| 自死遺族ホットライン（横浜市こころの健康相談センター） | Tel. 045-470-2020 |
| （毎月第1、3水曜日、10時～15時 祝日を除く） | |
| 自死遺族ほっとライン（川崎市精神保健福祉センター） | Tel. 044-966-9951 |
| （毎月第2・4木曜日、13時～16時 祝日を除く） | |
| “いきる”ホットライン（相模原市精神保健福祉センター） | Tel. 042-769-9800 |
| （毎週日曜日、17時～22時 祝日を除く 自殺予防専用相談の中でお受けしています。） | |

かながわ自殺対策会議とは？

神奈川県内の自殺対策を多角的に検討し、総合的な対策として推進していくため、学識や司法、報道、医療、労働、経済、福祉、教育などの様々な関係機関や民間団体、行政機関で構成された会議であり、各関係機関・団体が連携して自殺対策に取り組んでいます。

<設置> 平成19年8月7日

<構成機関>

横浜市立大学、横浜弁護士会、神奈川県司法書士会、神奈川新聞、神奈川県医師会、神奈川県精神科病院協会、神奈川県精神神経科診療所協会、神奈川県経営者協会、日本労働組合総連合会神奈川県連合会、神奈川県産業保健推進センター、神奈川県社会福祉協議会、神奈川県老人クラブ連合会、私立中学・高等学校協会、かながわ女性会議、横浜いのちの電話、全国自死遺族総合支援センター、神奈川県労働局、神奈川県警察本部、神奈川県消防長会、神奈川県教育委員会、神奈川県市長会、神奈川県町村会、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市

『気づいてください！体と心の限界サイン』

九都県市「自殺対策キャンペーン」統一標語

（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市）

あなたに 知ってほしい

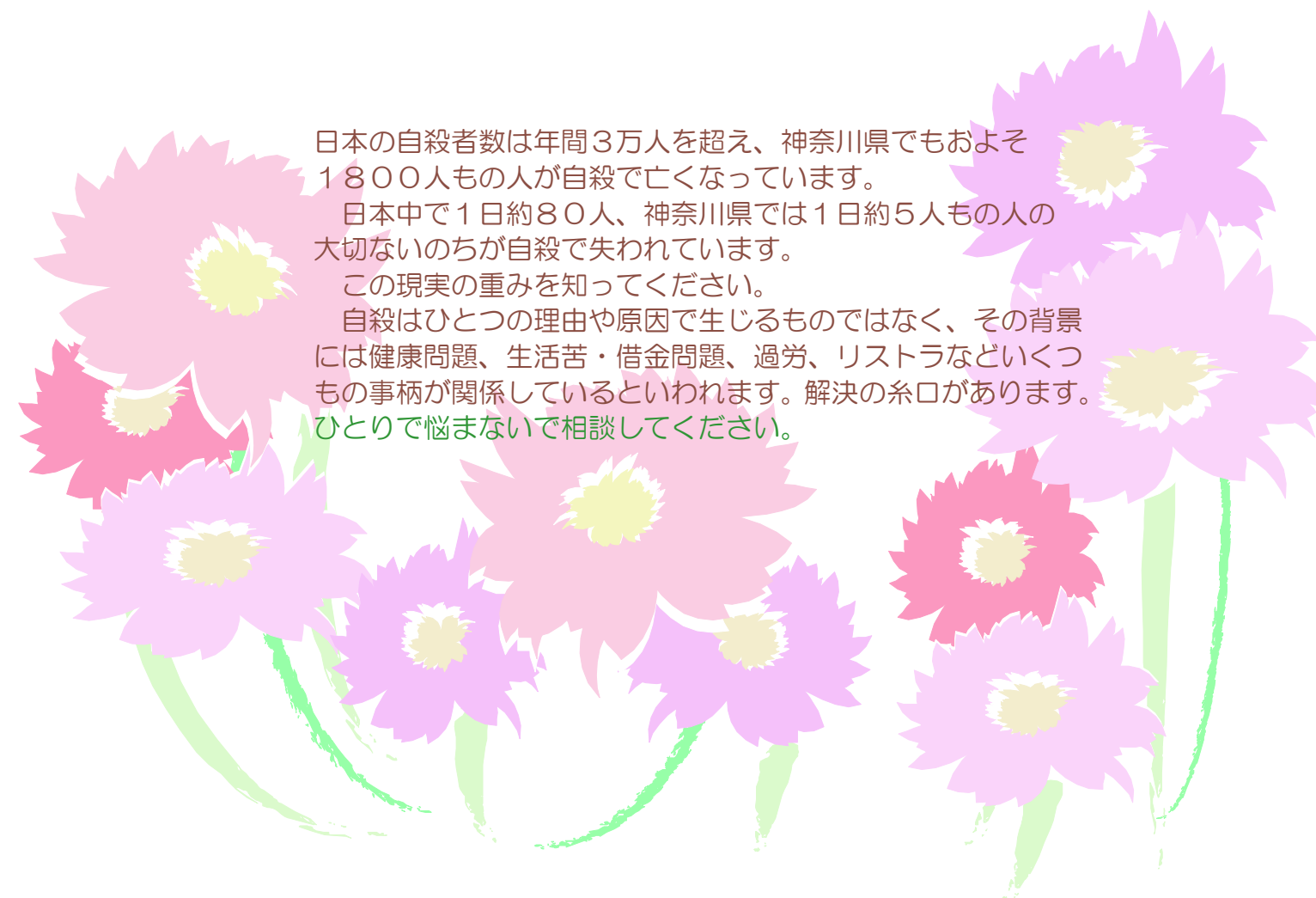
- 自殺は防ぐことができる
- 自殺は追い込まれた末の死
- 自殺を考えている人は悩みながらもサインを発している

日本の自殺者数は年間3万人を超え、神奈川県でもおよそ1800人もの方が自殺で亡くなっています。

日本中で1日約80人、神奈川県では1日約5人もの方の大切ないのちが自殺で失われています。

この現実の重みを知ってください。

自殺はひとつの理由や原因で生じるものではなく、その背景には健康問題、生活苦・借金問題、過労、リストラなどいくつかの事柄が関係しているといわれます。解決の糸口があります。ひとりで悩まないで相談してください。



● 悩んでいるあなたへ

あなたを支えるつながりがあります。

ご相談ください。

相談窓口の一部を掲載させていただいています

こころやからだの健康について

- 健康のことで悩んでいる
- 気持ちが落ち込む・不眠が続く
- お酒がやめられない
- 死にたいと思ってしまう

お住まいの地域の各保健福祉事務所、市保健所
 神奈川県精神保健福祉センター こころの電話相談 TEL 045-821-6060
 依存症電話相談(毎週月曜 13時半-16時半 祝日を除く) TEL 045-821-6937
 川崎いのちの電話 TEL 044-733-4343
 横浜いのちの電話 TEL 045-335-4343

経済や生活の問題について

- 生活に困っている
- 借金の返済に困っている
- 家族に内緒で借金をしている

横浜弁護士会 総合法律相談センター TEL 045-211-7700
 司法書士総合相談センターかながわ TEL 045-641-1389
 法テラス神奈川 TEL 050-3383-5360
 法テラスコールセンター TEL 0570-078374
 お住まいの市町村の市民相談窓口

職場や仕事について

- 過重労働
- 職場の人間関係で悩んでいる
- ハラスメントを受けている

かながわ労働センター TEL 045-633-6110
 県内8ヶ所の労働センター等の一般労働相談窓口
 司法書士総合相談センターかながわ TEL 045-641-1439
 横浜弁護士会 総合法律相談センター TEL 045-211-7700
 横浜労災病院「勤労者心の電話相談」 TEL 045-470-6185
 関東労災病院「勤労者心の電話相談」 TEL 044-434-7556
 メンタルヘルス対策支援センター(神奈川産業保健推進センター内) TEL 045-410-4761

学校・教育について

- 学校に行くことがつらい
- いじめられている
- 学校生活になじめない
- 学業不振 不登校

横浜弁護士会 総合法律相談センター 子どもの人権相談 TEL 045-211-7700
 神奈川県立総合教育センター 教育相談センター TEL 0466-81-0185
 いじめ110番 TEL 0466-81-8111
 各児童相談所や、各学校のスクールカウンセラーにも相談できます。

家庭や人間関係について

- 育児で悩んでいる
- 児童虐待について相談したい
- 青少年のひきこもり
- DVを受けている
- 高齢者の介護が負担になっている

神奈川県中央児童相談所 こども家庭110番 TEL 0466-84-7000
 青少年サポートプラザ TEL 045-242-8201
 配偶者暴力相談支援センター(DV相談)かながわ県民センター窓口 TEL 045-313-0745
 お住まいの地域の地域包括支援センター

注)各相談窓口は、開設日、開設時間が異なりますのでご確認ください。

最寄りの市町村窓口でも相談を受けられます。

「つなぐ」コラム

「あの時は、死ぬことしか考えられなかった…」 自殺未遂者の声

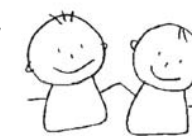
「話すことはつらかったけど、話せてよかった…。本当は誰かに助けてほしかった」
 「自分が思った以上に心配してくれる人がいることに気づくことができた」
 「これから先、誰かがつながっていてくれると思うと救われる」

自殺を図り救命救急センターに運ばれた患者さんが「こころのケア」を受けた後に話された言葉です。
 自殺を考える人は、周りが見えにくく「もう、どうしようもない」というあきらめの気持ちでいる人が多くいます。そのような人々を支援し、相談機関などにつなげることで避けることができる死も多くあると考えています。

(協力：横浜市大センター病院)

● 身近なあなたへ ~もしも「死にたい」と相談されたら~

「死にたい」と誰かに相談するのは、なかなかできることではありません。あなたを信頼しているから打ち明けることができたのです。



まず「死にたいくらいつらい気持ち」であることを理解し、真剣に耳を傾け、話を聞いてください。そして、必要に応じて、相談機関などにつなげてください。それがその人を支え、大切ないのちを「つなぐ」ことになります。

その時には、話をそらしたり、一方的に説得する、安易な解決策を提案して単に励ますなどの対応は、気持ちを素直に話せなくなってしまうため、望ましくありません。

絵*提供 横浜いのちの電話